

第1回 武蔵野市立武蔵野公会堂の改修等に関する有識者会議 議事要旨

・日時	令和4年6月2日（木曜日） 午後6時30分～7時55分
・場所	武蔵野公会堂第1・2会議室
・出席委員	小林委員、吉本委員、吉川委員、青木委員、花柳委員、町田委員、和久津委員、毛利委員（名簿順） ※吉本委員はオンライン参加
・事務局	総合政策部資産活用課長・市民部市民活動推進課長 他3名
・傍聴者	6名

1 開会

(1) 会議の公開等について

会議の目的の説明後、傍聴・議事録公開の条件、オンライン会議の導入等について資料2（有識者会議運営要領（案））に沿って事務局が説明し、委員の了解が得られた。（傍聴者が入室）

(2) 委員自己紹介

資料3（委員名簿）に沿って委員より自己紹介が行われた。

2 議事

(1) 座長・副座長の選出

互選により吉川委員が座長に選出され、座長の指名により副座長に小林委員が決定した。

(2) 会議スケジュールについて

【座長】続いて、会議スケジュールについて事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】（資料4に基づき説明）本日が第1回で、会議の後に施設見学を予定している。今後はおおむね月1回ペースで開催し、最終となる第6回は11月を予定している。また、第3回から第4回で基本方針の検討、第5回で具体的な機能の検討、第6回に議論をまとめた報告書の確認を行い、12月に市長への報告をお願いしたい。

広報等は、すでに5月15日号市報にて公会堂の改修等に関する記事を掲載しており、今後は8月から9月頃に、公会堂利用者等を主な対象としたアンケートや市民ワークショップを複数回実施していきたいと考えている。また、併せて市民向けの施設見学会も検討している。この有識者会議の助言内容を踏まえた基本計画の案を1月中に市で作成し、市議会へ報告、パブリックコメントや市民意見交換会を経て、年度内に計画を策定し公表することを目指している。

さらに、市側では関係課による庁内連携会議を立ち上げており、有識者会議で出た意見を共有し、必要な調査や課題の検討を並行して実施する。また、可能な箇所から基本計画案の作成準備を進めていく予定。

【座長】質問等があればお願いしたい。（特になし）

非常にタイトな日程であるため、委員の皆には協力をお願いしたい。

(3)これまでの検討について

①公会堂の現状と課題について

【座長】事務局より資料説明をお願いしたい。

【事務局】（施設構成について資料5に基づき説明）公会堂は2棟からできており、建物としては地上5階地下1階だが、市民が利用できるのは地上3階地下1階のみとなる。会議室棟は西側に位置し、1階が事務所、2階が本日使用している第1・2会議室及び第1・2和室、3階が第3・4・5・6会議室となる。ホール棟は東側に位置し、1階がホワイエ、ホール出入口があり座席及び舞台は地下に降りていく形となる。

（これまでの調査結果について資料6に基づき説明）今後の更新方針を検討するにあたり、各種調査を行ってきた。令和2年度はコンクリート健全度調査を実施し、特に中性化や圧縮強度等の各階平均値は基準を上回る結果が出ている。令和3年度は耐震・劣化度調査を実施した（抜粋を2ページ以降に記載）。「3.2 各部位の評価」では、劣化度合いを5段階評価、優先度を4段階で記載しているが、防水や設備のあたりに劣化の進行がみられ、早急な改善が必要であることが分かる。（3ページ～）現場写真を掲載しており、「4.1 屋根・防水（ホール棟）」では雨水の滞留、「4.6 屋根・防水（会議室棟）」では防水シートの破断があり、館内各所で雨漏りが発生しているため跡が残っている。（8ページ）配管劣化度調査結果では、X線調査の結果、全体的に劣化が進んでいることが分かる。（9ページ）最も劣化が著しい1階倉庫污水管の写真を掲載しており、黄線で囲われている部分が堆積物、赤線で囲われている部分は減肉率が83.3%と最も悪い状況となっている。（10ページ）クラックや剥離部分を掲載しており、実際の状況はこの後実施する施設見学時に確認いただきたい。

（利用状況等について資料7に基づき説明）こちらは「文化施設の在り方検討委員会」にて使用した資料のうち、公会堂のレビュー部分を抜粋したものとなる。「3 施設の利用状況」には平成30年度データ（新型コロナウイルス感染症流行前の状況）を掲載している。ホール利用率が平成28年度より29年度が上昇しているのは、市民文化会館が改修に伴い平成28年度は閉館していたためであるが、概ね7割程度の利用率で推移している。会議室利用率は5割程度、和室は4割程度で推移している。また、「ホール目的別利用件数（2）」で分かるとおり、音楽系が5割程度、講演会が2～3割程度で推移している。なお、公会堂を利用した事業は「4 主な実施事業」のとおりである。「6 ホール利用件数」の内訳で分かるとおり、有料公演は3割程度であり、発表会等の利用が多いと推測される。また、「5 施設の利用状況」で分かるとおり、会議室については会議利用に次いでホール利用者控室として2割程度、和室については会議利用に次いでホール利用者控室として3割程度利用されている。ホール控室は非常に狭く、大勢の利用となると会議室や和室を控室として代用せざるを得ない状況となっている。

（施設の基礎情報について資料8に基づき説明）こちらは「公共施設カルテ」の公会堂部分の抜粋であり、建物の概要が掲載されている。あくまで建物に関するものであり、

経費に指定管理料が含まれていないため、最終ページに決算額推移を追加している。指定管理料は6,000万円/年前後で推移しており、工事費については平成28年度のみ吊り物改修があったため高額となっているが、他の年度については最低限の工事のみとしている。

(市民意見について資料9に基づき説明) こちらは関連計画等を策定する際に実施したパブリックコメントのうち、公会堂に関する意見(34件)を記載している。また、巻末に指定管理者の「モニタリング評価」のために毎年実施している利用者アンケートの5年間分を記載しており、記号の◇は5段階評価での回答、○は自由記載での回答を示している。さらに、このモニタリング評価のためのアンケートは、利用者のみが対象であるので、最終ページには舞台使用者から指定管理者に寄せられている意見を記載している。具体的には、控室が不足している、舞台と至近であるため音漏れが気になる、駐車場から搬入口への経路が厳しい、ホール側面がガラス張りとなっており音漏れや光漏れが気になる、等である。また、ロビーについてもホールの附属設備となるため、会議室利用者の待機場所がないという課題もある。バリアフリーに関するご意見は多数いただいております、エレベーターがないことや、ホールのロビーには「だれでもトイレ」があるものの会議室棟のトイレは階段途中にあるためバリアフリー経路がないことが挙げられる。

(関連計画の記載について資料11に基づき説明) 令和元年度に設置した「文化施設の在り方検討委員会」の報告書では、「公会堂についてはこれまで市民の発表の場、文化事業の提供の場として使われており、認知度や期待も高く、引き続きこのエリアにおいて市民文化の交流・発信拠点としての機能を有していくことが期待されている」と記載されている。これを踏まえ、昨年度に「文化施設整備計画」を策定し、公会堂の更新方針として改善案Ⅰ～Ⅲを示し、現在に至っている。

【座長】事務局の説明にもあったとおり、公会堂は非常に重要な施設であり、これまで様々な形で検討され、建物自体の細かな調査もされている。様々な問題もある一方、躯体はしっかりしているなど、色々な情報が示されている。ここまでの説明について質問等があればお願いしたい。(特になし)

②パークエリアの特色と課題について

【座長】事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】今後の検討にあたり、公会堂が建つこの場所の意味、パークエリアにおける位置づけについてご説明したい。(「吉祥寺グランドデザイン2020」33ページに基づきパークエリアの特色について説明) 吉祥寺駅南口から井の頭公園までのエリアが「パークエリア」となり、公園へ向かうメインアプローチとして公会堂に隣接する「パープル通り」が住宅地を通り、西側の「七井橋通り」が個性的な境界や賑わいを形成している。ただし駅前のインフラが脆弱で公園の存在を活かしきれていない実情がある。交通網の特徴として、公園につながる道路を軸とする閉じた道路網が、賑わいと良好な住環境を両立させていると言える。このエリアの市街地の特色として、七井橋通りを境として、

西側は寺院所有地、東側は一般市街地となり、それがエリア内の質の違いに影響していると考えられる。また、駅から公会堂までは商業地域、以南は住居専用地域となり、公園に向かって駅前商業ゾーン、複合ゾーン、住宅主体ゾーンという三層構造を作り出している。

（資料10に基づき説明）こちらは吉祥寺エリアの特色を分析し掲載したものである。8～9ページでは飲食店や古着屋等の分布に特徴があると分かる。

（「NEXT-吉祥寺2021」に基づきパークエリアの課題について説明）こちらは吉祥寺ランドデザインを踏まえ行政として取り組むべき施策を体系化したものである。（16ページ）重点的な取組みとして、(1)でパークエリアを取り上げている。「(1-1) 駅周辺の交通体系の改善」と、「(1-2) 南口駅前広場の整備」は関連が深く、井の頭通りを横断する歩行者交通量が多く車両や歩行者の混乱が生じていることや、パークロードからバスの通行をなくすための車歩分離が課題となる。なお、駅前広場は都市計画決定がされており土地の折衝が続いている。

(1-3)で公会堂について記載しているが、交通課題の解決と、面的な市街地再編も視野に入れつつ、将来像を立案する必要があるため、今年度より総合政策部企画調整課に担当を配置している。

(1-4)はより具体的な話になり、七井橋通り及びパープル通りは、「景観整備優先路線」として無電柱化を計画しているため、公会堂のスケジュールに合わせて具体化を検討していく予定。

こうした市街地の面的整備や空間整備を念頭に置きつつ、公会堂の方針について検討していく必要があると考えている。

【座長】「吉祥寺全体のへそ」がパークエリアであり、さらにその中心となるのがこの公会堂であるので、極めて重要な場所と言え、なおかつ施設的にも重要である。ここまでの説明について質問等があればお願いしたい。（特になし）

③ 3つの改善案について

【座長】引き続き事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】（資料12に基づき説明）武蔵野市の公共施設全体の在り方を記載した「公共施設等総合管理計画」の第2期計画の策定において、耐用年数の検討・調査が必要な施設についてプロジェクトを立ち上げて対応した結果の報告書である。なお、検討・調査の対象施設として最大規模であるのが公会堂であり、その部分を抜粋している。（3～4ページ）耐震性について、法的な基準は満たしているものの、帰宅困難者一時滞在施設として指定されていることから市の内規に従い重要度係数1.25を乗じた場合の基準は、会議室棟の一部が満たしていないため補強を検討した。コンクリート健全度調査については、中性化は進行しておらず問題ない状況であった。給排水設備については全体的に劣化が著しく進んでおり、特に1階倉庫内の污水管の劣化が著しく、漏水の危険性も高く、喫緊の課題である。

これらを踏まえ、実現可能な改善案として、3パターンを示している（6ページ）。

「改善案Ⅰ」はバリアフリー面をエレベーターの増築により対応、会議室棟の耐震強度不足はブレース設置により対応、劣化部と既存不適格箇所の改修を行う。

「改善案Ⅱ」は、市で最も適切ではないかと考えているもので、現会議室棟は基本的に撤去して新会議室棟を現駐車場部分に新設する。なお、改善案Ⅱは2パターンあり、パターン1は会議室棟の杭は一部残置するものの躯体は全撤去するものであり、パターン2は会議室棟の地上1階以下は残置し管理室棟とするものである。

「改善案Ⅲ」は建て替えとなるが、パークエリアの将来的な面的整備を見据え、あくまで20年程度の使用を前提としている。

10ページが3つの改善案の比較表である。耐震性については改善案Ⅰのみブレース設置があるので、補強はできるが利用上の支障が生じる可能性がある。経済性については改善案Ⅰ・Ⅱともにイニシャル・ランニングコストに大きな違いはないが、改善案Ⅲについてはイニシャルコストが倍程度までかかることとなる。まちとの一体性については改善案Ⅱ・Ⅲでは西側に空地を確保できるメリットがある。最終ページには補強が必要な箇所や既存不適格箇所、改修が必要な箇所に対する対応を記載している。

こうした点を念頭に有識者の皆様に今後検討と助言をお願いしたい。アンケートやワークショップで市民意見も聞きながら、最終的にどの方向性が適切か見定めていきたい。

【座長】ここまでの説明について質問等があればお願いしたい。

【副座長】資料12の6ページについて、各案で搬入口はどこを想定しているのか。既存ホールと同等程度の席数や舞台面積を想定しているのであればそこまで大きなものは必要ないと思うが、それでも改善案Ⅱでは搬入口が塞がれて確保できないのではないかと。

【事務局】基本的には現在と同様の位置を想定している。避難経路にもなるので適切なサイズの確保が必要になる。各改善案の配置はあくまで大まかなものである。

【座長】搬入口へトラックはどうアクセスするのか。

【事務局】道路・通路・舞台とそれぞれレベル（高さ）が異なるので非常に難しいポイントであるが、段差のある現状を改善できるような対応を検討したい。

【座長】他に質問等はあるか。（特になし）

3 事務連絡

【座長】最後に事務局から事務連絡をお願いしたい。

【事務局】次回の第2回については7月後半に公会堂での開催に向け調整中であるため、決定次第通知する。

4 閉会

【座長】これにて第1回武蔵野市立武蔵野公会堂の改修等に関する有識者会議を閉会する。（続いて公会堂内の施設見学を実施した）